

静岡県議会だより

令和6年度県議会だより題字コンクール 特選作品 作者／源馬音花さん(浜北西高校)

令和7年11月16日(日)

- 1面 9月定例会ダイジェスト
2～3面 ピックアップ本会議
3面 本会議・委員会を傍聴しませんか
県議会だよりに寄せられたご意見
県議会クイズ
4面 ピックアップ委員会
県議会トピックス
写真コンクール「秋の部」入選作品
題字コンクール作品募集
写真コンクール作品募集



令和6年度県議会だより写真コンクール 秋の部特選「秋さかり」 撮影者／飯田勇さん(三島市) 撮影地／伊豆市

9月定例会ダイジェスト

9月定例会は、9月17日から10月9日までの23日間開催しました。開会日に、知事から令和7年度静岡県一般会計補正予算案など21議案が提出され、議案等の説明がありました。また、閉会中に継続調査した新県立中央図書館整備について、文教警察委員会委員長が調査結果の報告を行いました。さらに散会後には、教育長から提出された報告書を審議するために文教警察委員会を開催しました。

5日間にわたる代表質問および一般質問では16人の議員が登壇し、知事の政治姿勢やリニア中央新幹線整備に関する県の対応、県内外国人への対応など県政全般にわたり活発な議論を交わしました。

また、9月26日には、台風15号による被害への対応に要する2件の追加補正予算案が提出されました。

その後、7つの常任委員会で議案の詳細な審査を行い、10月8日には、台風15号への対応について調査するため危機管理くらし環境委員会を追加で開催し、再発防止と組織内での情報共有の徹底について申し入れを行いました。

10月9日の最終本会議では、常任委員長の審査結果報告の後、採決を行い、全ての議案を可決しました。

また同日、議員提出の「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」の改正案および国に対する6件の意見書案が提出され、全て可決しました。

なお、令和6年度決算は、決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することになりました。

意見書(件名)

- ◎医療機関等における経営環境の改善を求める意見書
- ◎米の安定供給と食料安全保障の強化を求める意見書
- ◎自動車関係諸税の抜本的見直しを求める意見書

主な事業

- 物価高騰対策<3億8000万円>
 - ・物価高騰の影響を受けている福祉施設、医療機関等への支援
- 国庫補助金の内示等<10億5400万円>
 - ・医師の確保が困難な地域等での診療所開設への支援
 - ・医療機関における施設整備等への支援
 - ・民間企業等と連携した栽培技術学習システムの開発・実証 ほか
- その他の事情変化<5億5700万円>
 - ・駿河湾フェリーの利活用促進、経営安定化に向けた支援 ほか

- 台風15号による被害への対応<16億900万円>
 - ・災害救助法適用市町における被災者支援活動の実施
 - ・住宅が損壊した被災者に対する生活再建の支援
 - ・災害弔慰金を支給する市への支援
 - ・被災住宅における瓦屋根復旧の支援
 - ・被災した農業用施設等の再建・修繕等の支援
- 事業費の減額<△23億1200万円>
 - ・新図書館整備計画の見直しに伴う減額 ほか

◆令和7年度静岡県一般会計補正予算
12億8800万円

可決した主な議案

- ◎スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置拡充を求める意見書
- ◎事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書
- ◎厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

意見書の全文は
こちらをご覧ください



「議案に対する
各派等の賛否」は
こちらをご覧ください



県議会ホームページのご案内

議会の日程や質問議員・項目、インターネット中継、キッズサイト、議員の紹介、本会議や委員会の会議録などを掲載しています。



インターネット版県議会だよりのご案内

パソコンやスマホでもご覧いただけます。
(音声による「声の県議会だより」もあります。)



県議会公式Xのご案内

議会の情報をいち早くお届けします。





ピックアップ 本会議

9月定例会本会議の質問と答弁から

代表質問



9月19日午前
加藤 祐喜
(自民改革会議)



9月22日午前
牧野 正史
公明党静岡県議団



9月19日午後
浅田 卓
(ふじのくに県民クラブ)



一般質問



9月22日午後
遠藤 行洋
(無所属)



9月22日午後
市川 秀之
(自民改革会議)



9月24日午前
河原崎 全
(自民改革会議)



9月24日午前
松井 優介
(ふじのくに県民クラブ)



9月24日午後
天野多美子
(自民改革会議)



9月25日午前
小沼 秀朗
(自民改革会議)



9月25日午前
相坂 摂治
(自民改革会議)



9月25日午後
良知 駿一
(ふじのくに県民クラブ)



9月25日午後
中沢 公彦
(自民改革会議)



9月26日午前
野田 治久
(自民改革会議)



9月26日午前
和田 篤夫
(自民改革会議)



9月26日午後
田口 章
(ふじのくに県民クラブ)



9月26日午後
植田 徹
(自民改革会議)



※二次元コードから各議員の質問の録画中継をご覧いただけます

行政

歳入・歳入の抜本的な見直し

Q 費用対効果が見えにくい分野やインフラ整備の事業見直しの進め方は。

A 文化や教育、福祉等は費用対効果が見えにくい分野だが、本県の魅力や求心力の源泉として人の交流拡大や投資を呼び込む重要な要素であり政策間のバランスや地域性の配慮等十分な検討が重要である。インフラ整備も老朽化・長寿命化対策や災害時の復旧復興を念頭に置いた地元事業者の育成など多角的観点から事業費の検討が必要であり、見直しを進める中で予算の最適な配分を見定めていく。

文化・観光

デフリンピック開催

Q 伊豆市での自転車競技開催に向けた取り組みは。

A 大会の認知度向上のためキャラバンカーが県内を巡回するほか、大会期間中には地元物産品等のPRや手話、自転車、パラスポーツの体験ブース、子ども向けのランパ

イクレール等誘客イベントを実施する。近隣の小中学生等を対象とした出前授業や、約1300人を観戦招待するなどデフスポーツへの理解を深める。今後も大規模大会を継続的に開催し、国内外から多くの選手・観戦者を受け入れ観光活性化につなげていく。



100日前イベントカウントダウン
モニュメントお披露目

用語解説

デフリンピック
英語で「耳がきこえない」を意味する「デフ(Deaf)」と「オリンピック」を組み合わせた、きこえない・きこえにくい人のための国際的なスポーツ大会。1924年にフランスで夏季大会が初めて開催された。聴覚障害がある人が参加するスポーツの総称をデフスポーツと呼び、音や合図を視覚的に補い、競技を行う。

スポーツ産業による地域活性化

Q スポーツ産業を通じた稼ぐ力を生む取り組みは。

A VR等革新的技術を活用した新たな観戦体験や、スタジアムでの特別感ある食事や解説、送迎等スポーツホスピタリティの提供など「みるスポーツ」の魅力を高める。コーディネートを活用し、映像や音響等さまざまな技術やサービスと、スポーツチームや施設、企業等の県内資源

産業

農業とスタートアップの連携

Q 農業とスタートアップの連携に対する考え方は。

A 生産性を飛躍的に向上させる、もうかる農業を実現するには、スタートアップの革新技術とアイデアを生産現場に取り込むことが重要である。栽培データにドローンの画像解析技術を組み合わせて、収穫日や収穫量をAIが予測し作業の効率化や契約販売の拡大につながるなど生産者とスタートアップとの連携の好事例も生まれている。今後も連携の促進に向けスタートアップとのビジネスマッチングや県外からの誘致に取り組む。

企業の外国人材の受け入れ

Q 育成就労制度への移行等を踏まえた外国人材の受け入れに対する取り組みは。

A 相談窓口を開設し、外国人雇用に必要な知識習得や定着に向けた生活支援など企業からの相談にきめ細かく対応している。育成就労制度については、国に地域の実情に配慮した受け入れ対象分野の設定や施行までに十分な準備期間の確保、事業者等への周知徹底等を要請し、移行に係る課題を共有した。収集した情報や外国人雇企業の良い事例など企業に有益な情報はセミナー等で広く周知する。

次世代エアモビリティの導入

Q 既存インフラや観光資源を活用した導入促進策は。

A 本県は富士山など全国屈指の観光資源に恵まれ、クルーズ船の発着が盛んな清水港など人の集積が期待できる離着陸場の候補地が複数存在する。参入事業者の判断材料となるよう利用者のターゲット層や適正料金を探る調査を進め、9月にはモニターツアーを実施した。離着陸場の確保のため企業と連携し、既存建物等の屋上の活用に向けた課題や運航プロセスを検証するとともに、国に対し必要な規制緩和を働き掛けていく。



次世代エアモビリティ(空飛ぶクルマ)

コンテンツを活用した地方創生

Q 国による「コンテンツ地方創生拠点」の選定に向けた取り組みは。

A 拠点の設置は観光誘客や関連産業活性化の大きなチャンスである。拠点の指定に向けた推し活ツーリズムの推進、クリエイティブ人材の育成、コンテンツ産業の振興を柱とする「しずおかオシノミクス3本の矢」を推進する。





橋梁点検の様子

市町や関係団体、事業者等で構成するコンソーシアムを設立し、コンテンツ関連の幅広い情報収集、先進事例の共有などを進め、各市町の取り組みを支援する体制を構築する。

くらし・環境

社会インフラの老朽化対策

Q 道路や河川など社会インフラの持続的なメンテナンスに向けた取り組みは。

A 劣化等による事故や災害時の被害拡大を防ぐため、インフラを資産として計画的に管理し長寿命化を進めてきた。メンテナンスのさらなる効率化と高度化を図るため、予防保全を行う全施設の長寿命化計画を見直し、3次元点群データを活用したAI分析など最新技術の導入や県と市町が同一事業者で維持管理を委託する包括管理の拡大、官民連携の推進により限られた人材、予算で取り組んでいく。

用語解説

コンテンツ地方創生活拠点

アニメ・ミュージアムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化といった、コンテンツを起点とする地域一体となった経済波及効果の大きい官民連携の取り組みを「コンテンツ地方創生活拠点」として選定する。2033年までに全国で約200箇所を選定し、コンテンツ産業と地域経済の活性化の好循環につなげる。

多文化共生の推進

Q 県民理解を得る多文化共生推進への取り組みは。

A 市町と連携して実施する地域日本語教室では、外国人と日本人住民が交流しながら日本語や生活のルールを学び、相互理解の輪が広がっている。多文化共生総合相談センター「かめりあ」では労働、医療、税金など外国人からの相談を一元的に受け付け、専門機関と連携し問題解決を図っている。外国人の困りごとや不安に寄り添うことで意図しないルール違反や違法行為を未然に防ぎ、安心して暮らせる地域づくりを進める。

公共ライドシェアの普及

Q 公共ライドシェアの全県展開に向けた取り組みは。

A 運行地区の拡大や新たな実証運行など導入に向けた取り組みは着実に広がっている。8月には全国自治体ライドシェア連絡協議会と全県初の連携協定を締結した。今後は市町等へのアドバイザ一派遣の充実や地域ニーズの収集分析、運営の担い手育成など伴走支援を行うほか、効率的な運行管理につながるシステム等の広域化・共同化も検討する。全県展開の加速に向け法令の弾力的運用や支援制度の拡充を国へ働き掛ける。

リニア中央新幹線開業後の効果

Q リニア中央新幹線開業後の経済波及効果と本県の発展への活かし方は。

A 全線開業により東海道新幹線の停車回数が増加した場合10年間で約1700億

円の経済波及効果が見込まれるなど、大きな効果があるとされている。開業後の効果を取り込むためには、東海道新幹線の利便性向上を踏まえた地域づくり、リニア停車駅との間を結ぶ新たな観光ルート形成による産業の活性化など経済的なつながりの拡大に向けた検討が必要であり、全庁的な体制で取り組みを進める。

安全・安心

台風第15号の被害への対応

Q 被災者が平穩な暮らしを取り戻すための支援は。

A 被災者の健康被害を防ぐため、保健師を派遣して避難所や高齢者世帯への戸別訪問を実施し、生活再建支援に必要な住家被害認定調査や罹災証明書の迅速な発行に向け県内市町職員を派遣した。中小企業者や農林水産業者には低利の融資により事業継続支援を行うとともに、甚大な被害を受けた農業施設再建等の支援を国に要望した。被災者に寄り添った支援により、一日でも早い復旧・復興を図るため全力で取り組んでいく。



農業施設の被害の様子

富士登山の安全対策

Q 富士山での犠牲者を増やさないための対策は。

A アプリ「FUJIANAVI」を活用した悪天候予想時における注意喚起の配信や五合目での軽装登山者への注意、悪天候時の登山中止の呼びかけ等により遭難救助人数は令和6年度の64人から36人に減少したが、気象・登山条件の認識不足などから遭難者は後を絶たない。このため警察等と連携して遭難状況を分析しアプリの機能強化を図る。また山梨県のレンジャー制度も参考にしつつ安全登山の指導手法強化を検討する。



混雑する富士山頂

教育

義務教育における生成AIの活用

Q 小・中学校での生成AIの活用状況と方向性は。

A 業務効率化の観点から生成AIの利活用が進み、社会科等の授業では思考力を育む取り組みが始まっている。また活用に関するガイドライン作成のほか、特別支援学校では個別の指導計画案の作成に取り組んでいる。児童生徒は発達にに応じ適切に利活用するための考え方や態度を身に

医療・福祉

結婚を希望する若者の支援

Q 「しずおかマリッジ」の実績の評価と課題、今後の運営方針は。

A 成婚件数は目標値をおおむね達成し結婚を希望する若者を後押しできていると考えるが、会員数の増加に向けた取り組みが課題である。市町に加え、民間企業や地域との連携による取り組みが欠かせないことから、新たに企業と連携し、新規会員獲得に向けた大規模イベントを開催するとともに、企業のネットワークを通じて広報活動を行う。また、若者が集まる地域イベントでのPRも進める。

しずおかマリッジ



教育

義務教育における生成AIの活用

Q 小・中学校での生成AIの活用状況と方向性は。

A 業務効率化の観点から生成AIの利活用が進み、社会科等の授業では思考力を育む取り組みが始まっている。また活用に関するガイドライン作成のほか、特別支援学校では個別の指導計画案の作成に取り組んでいる。児童生徒は発達にに応じ適切に利活用するための考え方や態度を身に

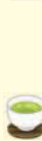


医療的ケア児の家族への支援

Q 介護家族に対するレスパイトケアの支援策は。

A 医療的ケア児等の短期入所施設は、多様なニーズへの対応や採算性等の課題により全ての利用者が身近に利用できる数が確保されていない。医療的ケア児等スパーバイザーが市町と連携し、施設利用前から利用者と医療機関との調整を図り、障害の特性やケアの手法について理解を深めていく。実態を把握し、既存の支援制度を見直すとともに介護老人保健施設等での受け入れも働き掛け、採算性の確保や施設の増加を図る。

レスパイトケア



医療的ケア児等を介護している家族に対して、一時的にケアを行わなくてもいい時間を保障することにより、新たな気持ちで子育てに向き合うことを可能とするための支援。具体的には、医療的ケア児等の短期入所や居宅介護等がある。

本会議・委員会を傍聴しませんか

12月定例会	
開会	12月 1日
質問	12月 4日・ 5日・ 8日・ 9日・10日
常任委員会	12月 2日・15日・16日
閉会	12月19日

※日程は、今後変更になる場合があります。
本会議、委員会ともに県庁本館4階で傍聴できます。
(日程および傍聴に関する問い合わせ先
県議会事務局議事課 TEL 054-221-3481)

託児所もあります!

希望の方は託児案内の二次元コードを御確認ください。
※事前予約が必要です。



傍聴案内



託児案内



峰野牛上ロースすき焼き肉 300g
(写真はイメージです)

温暖な気候に恵まれた浜名湖北東部の自然豊かな環境の中、餌、水にもこだわり、ゆつたりのびのびと育成。赤身のうまみが自慢の「峰野牛」は、程よい霜降り加減で脂もく、すき焼きたちなどおいしくいただけます。旨味が溶け出し、具材の味も引き立ち、おすすすめです。

《応募要領等》
① 答え②住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、③県議会だよりのご感想や県議会へのご意見を添えて、12月1日(月)までに4面欄外の政策調査課あてに、ハガキ、FAX、Eメールまたは応募フォームでご応募ください。
正解者の中から抽選で20名の方に、「**峰野牛上ロースすき焼き肉300g**」をお送りいたします。
なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※個人情報情報は商品の発送と読者層の調査のために使用します。

※○に該当するカタカナ4文字をお答えください。
(ヒントは2面にあります)

《問題》
9月定例会では、本県において伊豆市で自転車競技が開催される、きこえないきこえにくい人のための国際的なスポーツ大会、「○○○○ピック」に向けた開催地の取り組みについて、質問がありました。



応募フォームはこちら

県議会だより(6月定例会号)に寄せられたご意見

- 富士山の弾丸登山問題は、目に余りますね。山梨県とも連携して対策し、気軽に行けるとの認識を改めさせて、日本で一番遭難者が発生する山だと周知させる必要があると思います。
- 令和に米騒動を見ていると改めて食料自給率アップが必須と感じます。食がなければ人間生きていけません。最重要事項として考えてほしいです。



ピックアップ委員会 ～常任委員会の質問と答弁から～

総務委員会

Q 財政調整基金残高の減少要因と令和8年度予算に向けた歳入歳出見直し状況は。

A リーマンショック以降の税収伸び率低下に加え、投資的経費や単独事業により歳入に対し歳出規模が過大であった。令和8年度予算では100億円超の歳出削減を見込むが、さらなる見直しが必要である。見直しに当たり関係団体や県民の理解を得るため、丁寧な情報発信に努める。

厚生委員会

Q がんセンターで開始した高齢者総合機能評価に基づくがん診療の取り組みとは。

A 患者の身体・精神・社会的な不安定さを点数化、可視化し個別の状況に応じた最適な治療や支援につなげる。例えば認知機能の低下が認められる場合、がん看護専門看護師が診療に同席して医師の説明に対する理解促進をサポートし、治療方法の主眼的な選択を支援するなどしている。

建設委員会

Q 令和7年9月の台風第15号による公共土木施設の被害状況および施設整備による減災効果は。

A 9月17日時点で河川、道路等の被害は県と市町合わせて51件である。県内各所で史上最大の雨量が観測されたが道路のり面の崩壊、河川護岸の一部欠損等の被害は限定的であり、道路防災や河川整備の効果が発現されたと認識している。

危機管理くらし環境委員会

Q 南海トラフ地震発生確率改定を受けた県民説明は。

A 国は9月に今後30年以内の地震発生確率を80%程度から60～90%程度以上へ改定し、加えて別の計算手法による20～50%という発生確率も公表したが科学的優劣をつけられず両論併記とした。いずれも高い発生確率に変わりなく、公表数字に一喜一憂せず、引き続き地震・津波への備えの重要性を訴えていく。

文化観光委員会

Q 駿河湾フェリーへの支援理由と利用促進策は。

A 二期連続の赤字という厳しい経営状況に加え、台風船損傷により当初計画どおりの経営ができず、令和7年度内にも資金不足の懸念があることから支援を行う。今後、輸送人員目標の達成に向け、ターミナルの移転効果を最大限発揮し、環駿河湾地域の新しい人の流れをつくり利用促進を図っていく。



高齢者総合機能評価に基づく診療の様子
(県立静岡がんセンター)



被害の様子(牧之原市)

産業委員会

Q カスタマーハラスメント防止条例への県民等の意見の反映と運用指針の内容は。

A 経済団体、労働者団体、消費者団体等から成る協議会での検討に加え、パブリックコメントを実施し、多様な意見の反映に努めた。指針では、条例の趣旨や目的、定義、基本理念等について解説するとともに、事業者に求められる体制整備などに関する事項も盛り込む予定である。

文教警察委員会

Q 静岡県いじめ問題対策本部にいじめ問題調査専門部会を設置する効果は。

A いじめの重大事態調査は対策本部が調査することとなっているが、新たに下部組織として、対策本部と同様に第三者性の担保された有識者等で構成する専門部会を設置することで、複数の調査が可能になる。増加しているいじめの重大事態に迅速に対応することができる。

県議会トピックス

議員と大学生との意見交換会を実施しました

若者に政治への関心を高めてもらい、県議会を身近に感じてもらうため、8月、9月に計3回、議員と大学生との意見交換会を実施しました。静岡県立大学、常葉大学の学生と議員の間で活発な意見が交わされました。12月までに、静岡文化芸術大学、静岡英和学院大学、静岡大学の学生とも意見交換会を実施予定です。



▲意見交換会の様子



意見交換会の概要はこちら



議員提案により条例を改正しました

議員提案により、静岡県民の歯や口の健康づくり条例の改正案が9月定例会に提出され、全員一致で可決しました。

静岡県民の歯や口の健康づくり条例の改正

歯や口の健康づくりに関する施策を総合的・計画的に推進し、生涯にわたる県民の健康の増進に寄与することを目的とした条例です。

今回の改正では、オーラルフレイル等の新しい概念の導入など、歯科口腔保健を取り巻く状況の変化に着実に対応するため、県が実施する基本的施策の追加等の見直しを行っています。



条例全文はこちら

令和6年度 写真コンクール「秋の部」入選作品



「紅葉の中の赤い橋」
撮影者／小林修二さん(藤枝市)
撮影地／周智郡森町



「秋桜のある風景」
撮影者／松浦嘉人さん(浜松市浜名区)
撮影地／浜松市中央区

★あなたの作品が県議会だよりの表紙を飾ります★

令和7年度 題字コンクール作品募集

課題

「しずおか県議会だより」または「静岡県議会だより」(右記2つの横書きに限りません。)

対象

- 静岡県内の学校に通学している高校生相当年齢の者
- 静岡県内在住の高校生相当年齢の者

応募方法

- 書道用紙(縦345cm×横136cm)※半切サイズで横書きとする。
- 毛筆で作成してください。
- 書体は自由。
- 行数の指定なし。
- 1人1作品の応募に限る。
- 氏名、電話番号、学校名、学年を記入した応募票を作品の右下に貼付してください。

令和7年度 写真コンクール作品募集

テーマ

「静岡県の四季」(それぞれの季節の自然、くらし、イベントなど、静岡県内の四季を感じられるもの)

募集部門

春、夏、秋、冬の4部門

応募方法

- 四つ切またはA4サイズのカラープリント
- ※写真の向きは横のみ
- 全部門を通じて1人4点以内で未発表作品に限ります。
- 作品ごとに、タイトル、撮影場所、応募する部門、住所、氏名、電話番号、学生の場合は学校名を記入した応募票を作品の裏面に貼付してください。(様式は問いません)

題字・写真コンクール共通事項

応募先・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県議会事務局 政策調査課 電話番号 054-221-2388

締め切り

令和8年1月30日(金) ※当日消印有効

発表

令和8年3月に入賞者へお知らせします。また、「静岡県議会だより」および静岡県議会ホームページで発表します。



県議会に対するご意見をお寄せください。

《あて先》〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県議会事務局政策調査課 TEL:054-221-2388 FAX:054-221-3572 Eメール:gikai_chousa@pref.shizuoka.lg.jp

※本紙は再生紙を使用しています。